

四 半 期 報 告 書

(第37期第 2 四半期)

株式会社スリーエフ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【電話番号】	045(651)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 兼 経理部長 星 貴泰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【電話番号】	045(651)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 兼 経理部長 星 貴泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第 2 四半期 連結累計期間	第37期 第 2 四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31日	自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日
営業総収入 (百万円)	8,788	7,545	16,398
経常損失(△) (百万円)	△528	△780	△1,753
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△509	1,120	△722
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△505	1,180	△787
純資産額 (百万円)	879	2,018	837
総資産額 (百万円)	13,138	11,722	11,615
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△67.26	147.98	△95.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.4	14.9	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△462	504	△2,634
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	497	6,453	3,614
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	255	△2,299	775
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,141	7,264	2,605

回次	第36期 第 2 四半期 連結会計期間	第37期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年 6 月 1 日 至 平成28年 8 月31日	自 平成29年 6 月 1 日 至 平成29年 8 月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△34.88	205.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第36期第2四半期連結累計期間及び第36期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第37期第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、平成29年6月1日に株式会社L・TF・PJを新たに設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、「3[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](6)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 「ローソン・スリーエフ」加盟契約の要旨

a. 当事者（株式会社L・TF・PJと加盟者）の間で取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

株式会社L・TF・PJの許諾によるコンビニエンスストア（ローソン・スリーエフ店）経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b. 使用させる商標・商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について「ローソン・スリーエフ」「ローソン」「スリーエフ」の商品商標、サービスマーク、意匠その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

c. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社L・TF・PJは、加盟者に対し、開業時在庫品以外の商品の販売をせず、加盟者は株式会社L・TF・PJの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

d. 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は、株式会社L・TF・PJの定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

スクールトレーニング（フランチャイズ・システムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、法令遵守、従業員管理、経営計画書の策定）及びストアトレーニング（オープンに向け必要となる技術、技能の修得）があります。

(c) 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

株式会社L・TF・PJは、担当者を定期的に（原則週1回以上）派遣して、「円滑な店舗経営のための環境づくり」「お客様の満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等」「棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理」「売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）」「販売促進」「月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務」「店舗設備・各種機器の維持」「従業員の募集・教育・雇用管理等」に関する指導を行います。

e. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

株式会社L・TF・PJは、加盟者が経営する店舗の総荒利益高（月間売上高から、現実に販売された商品等の原価（売上原価から、見切処分や棚卸ロスなど販売が実現しなかった商品の原価を差し引いた残高）を差し引いたのちの残高）を基に一定の割合で算出された金額を、株式会社L・TF・PJが実施するサービス等の対価として徴収します。

f. 契約の期間、契約の更新及び契約解除に関する事項

(a) 契約期間

新規オープン日の属する月の初日から満10ヶ年目の日

(b) 契約の更新の要件及び手続

期間満了により終了し、更新はありません。但し、契約終了の6ヶ月前までに株式会社L・TF・PJと加盟者が合意した場合には最新のフランチャイズ契約により再契約を締結します。

(2) 企業フランチャイズ契約の要旨

a. 契約の当事者

株式会社L・TF・PJ、株式会社ローソン及び株式会社エル・ティーエフ

b. 契約締結日

平成29年6月1日

c. 契約の名称

企業フランチャイズ契約書

d. 契約の内容

コンビニエンスストア「ローソン・スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業の許諾

(a) コンビニエンスストア経営について「ローソン」の店舗名称・商品商標、サービスマーク等の使用をすることの許諾

(b) 株式会社L・TF・PJが「ローソン・スリーエフ」の直営店及びフランチャイズ店の営業を行うための指導援助

(c) 株式会社L・TF・PJは、企業FCチャージとして、各個店の総荒利益高にチャージ率を乗じたものの契約店舗全体の総合計額を、対価として株式会社ローソンに定期的に支払います。

(d) 株式会社L・TF・PJと株式会社エル・ティーエフの合併により本契約が終了した場合、株式会社ローソンと株式会社エル・ティーエフとの間の平成28年8月4日付け企業フランチャイズ契約は内容を変更する。

e. 契約期間

平成29年6月1日から株式会社L・TF・PJと株式会社エル・ティーエフの吸収合併の効力発生日まで

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）におけるわが国経済は、国内景気に緩やかな回復の動きがみられ、個人消費が緩やかに持ち直しているものの、実質賃金が伸び悩むなど力強さを欠くものとなりました。

コンビニエンス業界におきましては、お客様の節約志向が根強さを残している中、再編による業界内の競争激化に加え、業態を超えた販売競争の激しさは増し、厳しい経営環境となりました。

このような環境の下、当社グループは引き続き「クリーンネス」「フレンドリーサービス」「欠品の防止」「鮮度・品質のアップ」「FF重点販売」「前進立体陳列」の6大営業方針の徹底に努め、お客様にまた来たいと思われる店舗づくりを目指してまいりました。しかしながら、平成28年9月から千葉・埼玉で展開をしてきた「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換に一定の効果が見られたことから、平成29年4月12日に株式会社ローソンとの間で事業統合契約を提携し、現在東京・神奈川エリアにて展開している「スリーエフ」、「q's mart（キュウズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち281店舗を「ローソン・スリーエフ」へ転換することといたしました。それに伴い、今年度中にスリーエフ単独ブランドでのコンビニエンスストアは全て営業を終了し、フランチャイズチェーン本部としての機能も終了いたします。

この事業展開に伴い、8月末までに6店舗を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換するとともに、転換対象外店舗の閉店、希望退職制度の導入など、フランチャイズ本部業務撤退・本部機能の縮小に向けた準備を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業総収入は、既存店舗の売上が当初の見込みと比べ伸長しましたが、不採算店の閉店による総店舗数減少に加え、閉店店舗並びに「ローソン・スリーエフ」へ転換する店舗の商品売り切り対応を行った影響等により、前年同期比14.1%減の75億45百万円となり、営業損失は7億73百万円、経常損失は7億80百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億20百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態につきましては、前連結会計年度と比較して総資産は1億7百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加、リース資産・敷金及び保証金の減少等によるものであります。

負債につきましては、10億73百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少、希望退職関連費用引当金の増加等によるものであります。

純資産につきましては、11億80百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末と比べ46億58百万円増加し、72億64百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が11億87百万円となりましたが、事業分離における移転利益、減価償却費及び希望退職関連費用引当金の増加等の要因により、5億4百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は4億62百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として敷金及び保証金の回収による収入、事業分離による収入等により、64億53百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は4億97百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、22億99百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は2億55百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1[事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかし、当社は株式会社ローソンとの間で締結した事業統合契約並びに吸収分割契約に基づき、「スリーエフ」、「q's mart (キューズマート)」及び「gooz (グーツ)」ブランドで営業している店舗のうち281店舗（以下、「対象店舗」といいます。）を「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランドに転換することに伴い、対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部を株式会社ローソンに承継させることで一定の対価が見込まれることから、資金面に支障はないと考えております。

さらに当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換により、これまで当社が培ってきたブランド力、営業ノウハウに「ローソン」のブランド力・ノウハウを加え、店舗の売上・収益性を向上させ、また、経営体制の再構築を同時に行い、収益構造の改善に取り組んでまいります。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	—	7,707,095	△1,296	100	—	1,645

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を1,296百万円減少し、同額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株) JMK瑞穂	東京都世田谷区玉川田園調布2-2-14	2,702	35.06
菊池 淳司	東京都世田谷区	384	4.99
(株) ローソン	東京都品川区大崎1-11-2	361	4.68
中居 京子	東京都世田谷区	317	4.11
宇佐見 瑞枝	東京都大田区	264	3.42
(株) スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132	1.71
中居 勝利	東京都世田谷区	112	1.45
(株) SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	104	1.35
菊池 瑞穂	東京都世田谷区	101	1.31
スリーエフ従業員持株会	横浜市中区日本大通17	95	1.24
計	—	4,576	59.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,500	75,695	—
単元未満株式	普通株式 5,295	—	—
発行済株式総数	7,707,095	—	—
総株主の議決権	—	75,695	—

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,300	—	132,300	1.71
計	—	132,300	—	132,300	1.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,656	7,314
加盟店貸勘定	854	629
商品	128	105
貯蔵品	5	5
未収入金	790	1,027
その他	315	105
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	4,747	9,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	854	94
リース資産（純額）	1,149	46
その他（純額）	422	438
有形固定資産合計	2,426	580
無形固定資産		
ソフトウェア	178	56
リース資産	554	111
その他	26	0
無形固定資産合計	758	168
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,610	1,731
その他	75	59
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,682	1,787
固定資産合計	6,867	2,535
資産合計	11,615	11,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,478	2,392
加盟店借勘定	11	88
1年内返済予定の長期借入金	400	-
リース債務	773	680
未払金	553	1,351
未払法人税等	40	4
預り金	1,430	1,479
賞与引当金	166	151
希望退職関連費用引当金	-	625
資産除去債務	570	426
1年内返還予定の預り保証金	329	292
その他	46	113
流動負債合計	6,801	7,605
固定負債		
長期借入金	1,400	-
リース債務	2,452	2,010
その他	123	88
固定負債合計	3,975	2,098
負債合計	10,777	9,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	100
資本剰余金	1,645	2,941
利益剰余金	△2,336	△1,215
自己株式	△86	△86
株主資本合計	619	1,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	10
その他の包括利益累計額合計	11	10
非支配株主持分	207	267
純資産合計	837	2,018
負債純資産合計	11,615	11,722

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	3,918	3,910
その他の営業収入	1,390	1,050
営業収入合計	5,309	4,961
売上高	3,479	2,584
営業総収入合計	8,788	7,545
売上原価	2,641	1,938
営業総利益	6,147	5,607
販売費及び一般管理費	※1 6,624	※1 6,381
営業損失(△)	△477	△773
営業外収益		
受取利息	36	23
解約精算金	20	1
その他	13	6
営業外収益合計	70	32
営業外費用		
支払利息	33	32
減価償却費	4	1
支払手数料	82	-
その他	1	5
営業外費用合計	121	39
経常損失(△)	△528	△780
特別利益		
受取補償金	-	100
違約金収入	-	40
事業分離における移転利益	※2 148	※2 3,209
特別利益合計	148	3,349
特別損失		
減損損失	36	56
店舗閉鎖損失	68	503
解約違約金	-	156
希望退職関連費用	※3 -	※3 625
その他	4	39
特別損失合計	109	1,381
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△489	1,187
法人税、住民税及び事業税	12	5
法人税等調整額	0	△0
法人税等合計	13	5
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△503	1,181
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	60
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△509	1,120

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△503	1,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	△0
その他の包括利益合計	△1	△0
四半期包括利益	△505	1,180
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△511	1,120
非支配株主に係る四半期包括利益	6	60

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△489	1,187
減価償却費	458	611
減損損失	36	56
店舗閉鎖損失	68	503
事業分離における移転利益	△148	△3,209
投資有価証券売却益	△4	-
受取補償金	-	△100
違約金収入	-	△40
解約違約金	-	156
解約精算金	△20	△1
希望退職関連費用引当金の増減額(△は減少)	-	625
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	△0
受取利息及び受取配当金	△37	△24
支払利息	33	32
支払手数料	82	-
加盟店貸勘定の増減額(△は増加)	471	224
未収入金の増減額(△は増加)	△153	70
たな卸資産の増減額(△は増加)	33	23
前払費用の増減額(△は増加)	34	201
その他の流動資産の増減額(△は増加)	29	8
仕入債務の増減額(△は減少)	△412	△86
未払金の増減額(△は減少)	△23	172
預り金の増減額(△は減少)	△552	11
未払消費税等の増減額(△は減少)	△47	25
その他の流動負債の増減額(△は減少)	174	129
その他	△0	△35
小計	△469	540
利息及び配当金の受取額	37	24
利息の支払額	△33	△32
補償金の受取額	-	100
違約金の受取額	-	40
違約金の支払額	-	△156
解約精算金の受取額	20	1
法人税等の支払額	△18	△14
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△462	504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	△26	△85
敷金及び保証金の差入による支出	△8	△11
敷金及び保証金の回収による収入	489	117
無形固定資産の取得による支出	△24	△73
事業分離による収入	343	6,679
店舗閉鎖等に伴う支出	△382	△174
投資有価証券の売却による収入	14	-
その他	△9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	497	6,453

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△400	-
長期借入れによる収入	1,200	-
長期借入金の返済による支出	-	△1,800
手数料の支払額	△82	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△392	△499
非支配株主への払戻による支出	△68	-
配当金の支払額	△0	△0
非支配株主への配当金の支払額	△1	△0
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	255	△2,299
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	290	4,658
現金及び現金同等物の期首残高	850	2,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,141	※1 7,264

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社L・TF・PJを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

第1四半期連結会計期間から、株式会社ローソンとの事業統合契約締結によるスリーエフブランド店舗の閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失が382百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は382百万円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
従業員給料及び賞与	791百万円	687百万円
賞与引当金繰入額	154 "	166 "
運送費及び保管費	1,259 "	933 "
地代家賃	2,051 "	989 "

※2 事業分離における移転利益

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

当社のコンビニエンス事業に関する権利義務の一部(対象店舗数:12店舗)を株式会社ローソンに承継させる吸収分割を行ったことによるものです。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

当社のコンビニエンス事業に関する権利義務の一部(対象店舗数:281店舗)を株式会社ローソンに承継させる吸収分割を行ったことによるものです。

※3 希望退職関連費用

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

希望退職者募集による、退職者への割増退職金及び再就職支援費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31 日)
現金及び預金	1,191百万円	7,314百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△50 "	△50 "
現金及び現金同等物	1,141 百万円	7,264百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成29年 5 月26日開催の当社定時株主総会において、資本金の額1,396百万円のうち、1,296百万円をその他資本剰余金に振り替えることが承認可決され、平成29年 8 月 1 日にその効力が発生したため、同日付で資本金の額が100百万円に減少し、資本剰余金が2,941百万円に増加しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業名称：コンビニエンスストア事業

事業内容：コンビニエンスストアの運営（対象店舗数：281店舗）

② 企業結合日

平成29年 6 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割であります。

④ 結合後企業名称

株式会社L・TF・PJ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は東京・神奈川エリアで運営する店舗のうち281店舗を「スリーエフ」「ローソン」両ブランドのそれぞれの強みを生かした店舗づくりを行い売上の向上を図ることを目的に新設分割しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ローソン

② 分離した事業の内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象店舗数：281店舗）

③ 事業分離を行った主な理由

当社と株式会社ローソンは経営体制の強化を目的として、平成29年4月12日付けで締結した事業統合契約に基づき、「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち 281 物件（以下、「対象物件」といいます。）を運営するとともに、対象物件を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランド店舗に転換し、「ローソン・スリーエフ」の運営も行っていくことを目的とした会社（以下、「新設会社」といいます。）を設立いたしました。

そして、当該新設会社の設立を前提として、対象物件を「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部を株式会社ローソンに承継することといたしました。

④ 事業分離日

平成29年6月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、株式会社ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

3,209百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	— 百万円
固定資産	2,661 百万円
資産合計	2,661 百万円
流動負債	— 百万円
固定負債	— 百万円
負債合計	— 百万円

③ 会計処理

移転したコンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部の連結上の株主資本相当額と売却価額との差額は、事業分離に関する他の費用と併せて「事業分離における移転利益」として特別利益に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
営業総収入	1,873 百万円
経常利益	32 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△67円26銭	147円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△509	1,120
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(百万円)	△509	1,120
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

株式会社スリーエフ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【会社名】	株式会社スリーエフ
【英訳名】	Three F Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 浩 志
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口浩志は、当社の第37期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

